

# 11月は 児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

通告は義務、秘密は守ります。児童虐待の早期発見には、地域の皆さんからの通告がとても重要で、すべての国民に対し速やかに通告することが、法律によって義務付けられています。通告は匿名で行うことも可能で、通告者や内容に関する秘密は守られます。

通告は子どもを虐待から守るだけでなく、子育てに悩みや負担を抱える養育者を助けることにもなります。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、自身が出産や子育てに悩んだときは、連絡してください。

虐待は親などが子どもに対して次の行為をすることです。

## 【身体的虐待】

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる、しつけによる体罰など

## 【性的虐待】

子どもへの性的な行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィーの被写体にするなど

**子どもや保護者がこんなサインを出しているかもしれません**

### 子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいつも汚れている
- 表情が乏しい、活気がない
- 落ち着きがなく乱暴である
- 夜遅くまで一人で家の外にいる

### 保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家に置いたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする

～あなたの1本の電話で救われる子どもがいます～

「児童虐待かも…」と思ったら、すぐにお電話ください。

いち はやく  
**189**

体罰がゆるされないものであることが法定化されました。

児童相談所への児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっており、子どもの命が失われる痛ましい事件が続いています。

こうしたことを踏まえ、2019年6月に成立した児童福祉法等の改正法において、体罰がゆるされないものであることが法定化され、2020年4月1日から施行されました。

なぜ体罰や暴言をしてはいけないのか  
体罰等が子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的に明らかになっており、「しつけ」と称した暴力なども含め、体罰等が裸にされると、心身に様々な悪影響が生じる可能性があることが報告されています。



## 【ネグレクト】

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

## 【心理的虐待】

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス=DV)など

問 子育て世代包括支援センター 家庭児童相談

TEL 06-6992-1655

問 府中央子ども家庭センター

TEL 072-828-0161

問 児童相談所虐待対応ダイヤル24時間対応

TEL 189 通話料無料



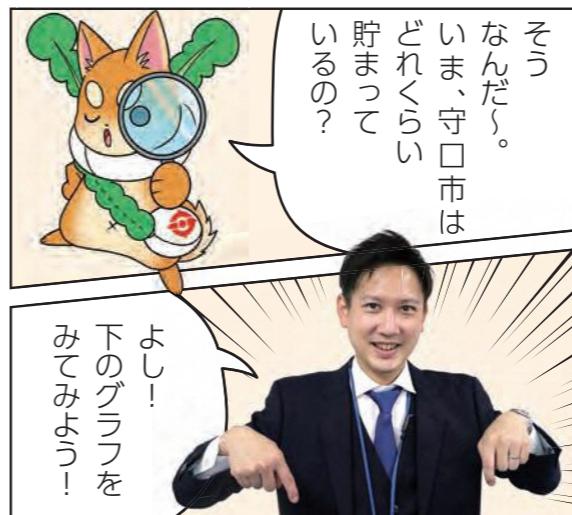
## 車内に子どもを置いて行かないで！

子ども（乳幼児）は体温調整機能が未熟なこともあります。自動車内など内部の気温があがりやすい環境では、短時間でも熱中症の危険性が高まります。「眠っているから」「少しだけ」と子どもを自動車などに乗せたまま、その場を離れると思わぬ事故につながり大変危険です。自分で身を守ることができない子どもを守るのは大人の役割です。十分な気配りを忘れないようにしましょう。



# 「基金」ってなあに？

問 財政課 TEL 06-6992-1402



より吉は勉強熱心だね。基金っていうのは、財政運営を安定的かつ計画的に行えるよう、お金を積み立てて、備えておくものなんだ。皆さんのお家でいうと、貯金と同じといえるよ。

「基金」について詳しくは  
二次元コードからみてみてね！

